

平成30年7月3日付け新潟県告示第748号（保安林の指定解除予定）中

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-----|------|---|---|
| 3 | 4から5 | 新潟県新潟市北区島見町浜原1の136・1の416・1の421（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1の408、1の409、1の413、1の414、2の558、太郎代浜辺1の1137、1の1138 | 新潟県新潟市北区島見町字浜原1の416・1の421（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1の408、1の409、1の413、1の414、1の431、1の432、2の558、太郎代字浜辺1の1137、1の1138 |
| 3 | 12 | 新潟県新潟市北区島見町浜原1の136（次の図に示す部分に限る。） | 新潟県新潟市北区島見町字浜原1の431、1の432 |

3 ページ 17 行目を削除する。